令和４年度第10回教育委員会定例会会議録

１．日時　令和５年１月27日　午後３時00分から午後３時22分まで
２．場所　矢巾町公民館１階会議室
３．出席委員

教　育　長	菊　池　広　親
教育長職務代理者	大　坊　一　男
委　　　員	掛　川　はるな
委　　　員	齊　藤　　学
委　　　員	漆　原　祥　子

４．説明のために出席した職員

学校教育課長	村　松　　徹
子ども課長	田　村　昭　弘
学校給食共同調理場次長	佐々木　　円
学校教育課長補佐	高　橋　俊　英
学校教育課主任主事	出　堀　沙　綾

５．開会
　午後３時00分、令和４年度第10回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。
６．委員点呼
　委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。
７．会期の決定
　１月27日の一日と決定する。

８．報告
〇教育長
　それでは４．報告に入ります。報告第21号「令和４年度矢巾町一般会計補正予算第10号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。
〇学校教育課
　別紙資料に基づき朗読する。
〇学校教育課長兼共同調理場次長
　別紙資料に基づき説明する。
　今回、午前10時から補正予算につきまして、１月議会が開催されました。無事可決されたところですが、内容としましては、子ども課関係と学校給食共同調理場関係でございます。
　共同調理場管理運営事業の629千円について、ご説明させていただきます。こちらは、学校給食調理場の電気料をコントロールするデマンドシステムに不具合がありまして、修繕経費として629千円を計上し、可決をいただいたところです。エネルギー使用料が国際的に高騰ということがあります。電気使用については、むしろ減っているのですが、料金の方が上がっておりますので、増額の状況です。このデマンドコン

トローラーというのは、供給契約電力を上回った場合にお知らせがくるもので、節電を調整するためにも必要不可欠な機器です。

○子ども課長

子ども課関係ついて、ご説明いたします。歳入については、14 款国庫支出金２項国庫補助金３目衛生費国庫補助金の出産・子育て応援交付金が 15,382 千円の増額、15 款県支出金２項県補助金２目民生費県補助金の保育対策総合支援事業費補助金600 千円の増額です。また、15 款県支出金２項県補助金３目衛生費県補助金の出産・子育て応援交付金 3,539 千円の増です。国庫と県費の方はどちらも歳出に出てきますが、国の方が３分の２、県の方が６分の１という補助率になっております。続いて歳出についてご説明いたします。４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費の出産・子育て応援給付金 20,250 千円に対して、先程説明しました国庫 15,382 千円と県費 3,539 千円が充てられております。また、３款２項児童福祉費１目児童福祉総務費の健全育成事業は 1,000 千円計上していますが、こちらは町内児童館４か所の自動水栓工事を予定しております。また、私立保育園助成事業の 600 千円の増について、保育園幼稚園の通園バスの置き去り事件がありましたので、安全装置を設置するために各園に補助をするものです。

○教育長

支出で言うと児童館維持管理事業の 1,000 千円の増は企業版ふるさと納税で使途を決めて寄付いただいたので、それを充てるものです。そして、私立保育園助成事業の増の 600 千円はバスで国県の助成を当てたものです。

それでは、何かご質問等ありますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 22 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、報告する。

○教育長

報告第 22 号について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

９．議事

○教育長

続きまして、５．議事ですが、本日の議案は３本です。

議案第６号「令和５年度教育行政方針について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○教育長

議案第６号について学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長

令和５年度は第７次矢巾町総合計画の最終年度であり、第８次矢巾町総合計画の作成の年となります。第７次矢巾町総合計画の総括が主な取組内容となりますので、よろしくお願いします。

○教育長

時期的には総括と次年度の構想をする時期であるということになります。今回の部分については、総合計画の後期の計画の中の担っている部分について、来年度の方針を示したものということになります。

ご質問等ありましたらお願いします。

○大坊委員

従来よりも非常にコンパクトにまとまっており、理解しやすい方針だなと思いました。今回は階層構造になっている訳ですよね。大項目とか、中項目等でまとまっており非常にすっきりとした構成で理解しやすいのではないかと思います。今まではかなりボリュームがあり、どこのレベルの話かなと時々分からなくなることがありましたが、今回はそういうことがないので非常に良いのではないかと思います。ただ、７ページの後段「SDGｓの実現は～」の文章ですが「～の方針の一つとしてなっております。」のところが、何かが抜け落ちているのか、入りすぎているのかなという感じがします。

○教育長

私の方から説明させていただきます。１段落目で方針は終わっております。今日的な課題として新たに触れさせていただいたところです。SDGｓの話がありますが、これは多様性を含めて、今後取り組んでいくべきものです。先ほどの方針の一つというのは、国の中央教育審議会の議論の中での方針の一つということです。つまり、矢巾町ではなくて、国の方針の一つという意味合いで書かせていただきました。１段落目で終わっても良かったのですが、第８次矢巾町総合計画を意識して、このあたりを矢巾町としても課題として持っていくべきものということで、追加させていただいたところです。

○齊藤委員

今まで語り口調で書かれていた文章だったのですが、今回文章として見るとすっきりした形になって読みやすいというのが第一印象です。第１章、第２章という形で区切っている。そして最後に、今日的な課題としてSDGｓの話が盛り込んである。そして、私の個人的な意見としては、矢巾町の独自性として、文化や音楽など特色あるところも足していけばいいのかなと思いました。今回は随分と網羅されているのでよいと思います。

○教育長

今、お二人からご意見をいただいたところですが、表現の部分もありますが、いわゆる第７次矢巾町総合計画のなかにその部分が入り込んでいないところです。基本計画の下位のところにはあるのですが、教育行政方針なので、いわゆる２期の部分を記載させていただいたところです。このご意見については、来年度第８次矢巾町総合計

画を作るときに、どのように入れ込んで、どのように教育行政方針に反映させるか、広い観点で入れ込むことを検討しながら、進めていければと思います。

その他、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、質疑が無いと認めますのでお諮りいたします。

議案第６号「令和５年度教育行政方針について」原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

それでは、承認ということで可決しました。

続いて、議案第７号「矢巾町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局から提案をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

議案第７号について説明させていただきます。昨年９月に出された通学区域審議会の答申を受けての改正となっております。新住宅地につきまして、藤沢地区は矢巾東小学校、田中地区・下花立地区は徳田小学校、これに基づいた改正となっております。新旧対照表として変わった部分は徳田小学校、煙山小学校、不動小学校の３つになります。徳田小学校の右側の部分を見ていただきますと、下花立地区と田中地区については南矢幅２区と５区の部分が徳田小学校に入ってくることになります。あと、網掛け部分の白沢があるとお思いになるかと思いますが、下花立地区いわゆる産業短期大学の南側ですが、地番からすると、白沢行政区の川沿いのところが入っているようです。現在畑なのですが、開発区域の中に入っているということで、そちらも白沢の一部という表現で下花立地区が入りますので、徳田小学校に入れております。同じく不動小学校の部分も、今まで白沢行政区が入っていましたが、その筆の部分が徳田小学校に行くということで、その部分を通学区域から除くということになっています。いずれ、田中地区・下花立地区の開発行為の地区につきましては、徳田小学校に割り振るという改正内容になっておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

説明が終わりましたので、質疑応答に入ります。ご質問等ありましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第７号「矢巾町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

〇教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第７号については、原案のとおり可決することといたしました。

続きまして、議案第８号「令和４年度児童生徒顕彰候補者の審査について」事務局説明をお願いします。

〇学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

被表彰者の総数は 241 名で、個人が 39 名、団体が 202 名です。岩手漆原会、矢巾町民謡保存会ゆりの会、煙山小学校吹奏楽部の摘要欄に、特別賞該当と記載をしていますが、こちらは児童生徒顕彰の実施要項の規定で、全国大会で大臣表彰を受けられたか、３位以上の成績を収められた方に授与するものです。それぞれの団体で、全国レベルの大会で、内閣総理大臣賞や最優秀賞を受賞されていることから、特別賞の表彰とさせていただきたく提案いたします。

〇教育長

事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑等ありましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

〇教育長

質疑が無いものと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第８号「令和４年度児童生徒顕彰候補者の審査について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

〇教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第８号は原案のとおり承認することといたしました。

本日、事務局からの議事はございませんが、委員の皆様の中から提案事項がある方はいらっしゃいませんか。

〈全員なしの声〉

10．その他

〇教育長

６．その他　報告（１）学校教育課関係について、説明をお願いします。

〇学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

７日以上の欠席児童生徒数、30 日以上欠席の不登校児童生徒数については、12 月時点においても前年や一昨年と比べて増加の状況でございまして、盛岡教育事務所管内においても、令和４年は最多の状況です。続きまして、いじめ事案認知・解消件数・関係児童生徒は、12 月は小中併せて 18 件の認知がありました。解消 29 件、未解消 88 件ということで学校と連携しながら解消に努めてまいりたいと思いますし、一番

重要であるいじめ見逃しゼロは引き続き取り組んで参りたいと考えております。続いて児童生徒の問題行動の件数ですが、12 月は小学校で１件ありました。児童のけんかで、骨折があったということです。保護者へ報告し、学校で対応したところです。続きまして、児童生徒の事故等の件数について、12 月はゼロでしたが、大寒波あるいは路面の凍結などで、通学路での転倒等が懸念されておりますので、引き続き学校現場と見守りを行っていきたいと思います。続いて教職員の不適切な指導の件数について、12 月はありませんでしたが、引き続き綱紀保持を徹底し、事案がないよう取り組んでまいりたいと思います。いじめ問題教育相談員学校訪問については、小学校２回、中学校１回の計８回行っています。教育研究所で受けた教育相談・いじめ相談等は、中学校が１件でした。以上でございます。

○教育長

質疑に入る前に、私の方からお願いでございます。問題行動の一覧のところに学校名と児童生徒名が入っておりますので、これは個人のことになりますので消していただきたいと思います。個人情報になりますので、ここの部分につきましては、取扱いについて十分ご留意ください。また、他言無用でお願いいたしたいと思います。

事務局にお願いです。同様に小学校名中学校名が入っておりますが、ここについては、そこの特定を避けるという目的で小学校中学校まとめた数字での資料提供をお願いしたいと思います。皆さんそれでよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

それでは質疑に入ります。

先程事務局から説明があったように、不登校等については、本町のみならず、管内においてもその傾向が強いということであります。対策は今後きちんと取っていきたいと思います。

質疑よろしいでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行いたします。報告（２）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

保育所等の入所の内訳ですが、２号は３歳以上児、３号は３歳未満児になりまして、保育が必要な子ども達になります。１号認定は保育が必要ない子ども達で、簡単に言えば幼稚園児です。町内とありますけれども、矢巾町内の町民の子どもになります。他の市町村に頼んでいる子ども達もいますので、その内訳になります。受託とは、町外から矢巾町の施設に通っている子ども達になります。トータル 1,127 名の子ども達と関わっております。

また、児童館利用児童数について、町内には４児童館ありまして、合計 715 名、実

際利用しているのは235名です。続いて地域子育て支援事業について、こちらは未就園児を対象に行う事業で、町内３か所設置しています。続いて、子ども家庭相談支援事業について、12 月の虐待報告件数は５件でした。また、小中学生に関わるのは、12 月は３件でした。年末に向かって減少傾向が見られます。続いて、コロナ対策の経済支援ですが、子育て世帯生活支援特別給付金は、国の事業で一人あたり５万円給付です。いわて子育て世帯臨時特別支援金は岩手県の単独事業で、一人あたり１万５千円給付です。こちらは申請受付を終了しております。子育て世帯生活支援特別給付金は来月いっぱいまで申請を受け付けます。以上でございます。

〇教育長

説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。委員の皆さまからご質問ございませんか。

〈全員なしの声〉

〇教育長

それでは、報告（３）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

〇共同調理場次長

資料に基づき説明する。

矢巾町学校給食共同調理場運営状況ということで、12 月末までの状況についてご報告します。給食食材利用状況ですが、12月分は、町内産割合は68.8％で、前年70％に近い状況です。主にキャベツ、ねぎ、かぼちゃ、玉ねぎ、りんご、ヤーコン、白菜、じゃがいも等、町産のものを多く使っております。12 月末までの農産物地産地消状況については、町内産割合が 52％となっております。今年は若干低めでございましたが、50％は超えることが出来ているところです。しかし寒い時期となり、町産の農産物について、今後減少も見込まれますが、昨年は 50％を超えておりましたので、そこを目指して栄養教諭と連携して取り組んでまいりたいと思います。続いて残菜状況としまして、昨年よりも若干増えていますが、栄養指導を行っていますので、食べて元気になってほしいという思いで、献立等を工夫しているところです。どうしても新型コロナウイルス感染症やインフルエンザにより欠席されているお子様もいらっしゃいますので、どうしてもそうした部分で年間通すと増加しているものと捉えております。また、放射性物質濃度の測定状況については、問題なく安全ということで進めております。今後の予定ですが、1/18～2/24 まで在校生のアレルギー面談を栄養教諭が実施しております。給食費の収納率については、１月 23 日現在で 82.8 パーセントです。12月末までの納期到来分としては、99.05パーセントということで、若干滞納されている方もおりますが、先日訪問したところです。年度内に完納していただくように進めていきたいと思います。また、督促については１月 13 日に 12 月分を発送し、93 名 64 世帯が対象となっています。賄材料費については、12 月末までで 8,800万円ほど支出があり、前年比 133.15％です。予算比率としては、45％～75％ということで、食材の高騰もありますが、何とか予算内に収められるように調整しておりま

す。また、学校給食の状況は保護者の方々になかなか見えないところもあるのかと思い、インスタグラムを始めました。保護者あてに「すこやか」特別号を配布し、現在200 人超の方々にご覧いただいています。コメント等はできないようになっており、一方的な配信というかたちですが、毎日ご覧いただいているなという感想を持っています。あと、先ほど補正予算のお話もありましたが、電気料についてはかなり高くなっています。基本料金などがピーク時になってくると、それを感知するものとなっております。日々見ていると、午前中にピークに行きそうになっておりますが、エアコン等を止めながら、日々超えないよう努めているところです。以上でございます。

○教育長

説明が終わりました。委員の皆さまから質疑等ありましたらお願いします。

○齊藤委員

1 月の目標が「学校給食について知ろう」ということで、「学校給食の歴史や、昔の献立などを知る」となっておりますが、実際に昔の献立を作ったのでしょうか。

○共同調理場次長

今週、全国給食週間を実施しておりまして、一昨日は、「縄文時代を知ろう」ということで、古代米などを使用しました。その時代にあったものを献立に取り入れ、献立表に説明を書きながら実施しております。学校の先生方からは、「昔はこういうものを食べていたのだな」と感想をいただきました。本日は、矢巾東小学校６年２組に献立を考えていただいて、リクエスト給食というかたちで提供しています。

○教育長

その他、ご質問等ございましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

○教育長

６　その他　行事予定　について事務局からお願いします。

○学校教育課

資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、確認等はありますか。

それでは、以上をもって６　その他　を終了します。その他、各委員から何かありますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

（午後３時 22 分）

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和　　年　　月　　日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委　員

委　員

委　員